

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社LIXILグループ （旧会社名 株式会社住生活グループ）
【英訳名】	LIXIL Group Corporation （旧英訳名 JS Group Corporation） （注）平成24年6月22日開催の第70回定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤森 義明
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03（3638）9300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 暁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング36階
【電話番号】	03（6268）8808（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 暁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	271,839	326,186	1,291,396
経常利益(百万円)	2,875	3,689	16,125
四半期(当期)純利益(百万円)	22,759	1,072	1,868
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,803	5,802	694
純資産額(百万円)	552,806	539,174	538,776
総資産額(百万円)	1,185,121	1,429,477	1,481,063
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.91	3.69	6.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.8	37.0	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,904	1,052	33,979
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,156	24,713	142,066
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,028	31,183	138,348
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	98,592	123,388	127,350

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

3. 第70期第1四半期連結累計期間及び第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

< 金属製建材事業 >

平成24年4月にアルミ製品の製造拠点としてLIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd. を設立し、連結の範囲に含めております。

< その他建材・設備事業 >

平成24年4月に株式会社LIXILニッタンの全株式を譲渡したことにより、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。また、分析に記載した実績値は百万円未満端数切り捨てで記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この四半期連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、偶発事象の開示項目及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき行っているため、実際の結果は、これらと乖離する場合があります。特に当社グループの四半期連結財務諸表の作成において実施した評価、見積り及び判断は、その実質価額の判断、将来需要や市況予測、各種統計数値の前提設定及び実現可能性等様々なファクターにより行っております。

その結果に大きく影響される重要な会計方針は、主に次のとおりであります。

有価証券、たな卸資産、貸倒引当金、有形・無形固定資産、賞与引当金、資産除去債務、退職給付引当金及び繰延税金資産等の評価

(2) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要などに支えられて、景気は緩やかな回復基調にありました。住宅投資については、住宅取得支援策などの政策効果もあり、新設住宅着工戸数は216千戸（前年同期比6.2%増）と持ち直し傾向にありました。

当社グループでは、国内市場での競争力強化、海外市場への展開積極化、事業運営体制の構造改革に取り組むなど、中期経営VISIONの基本方針に基づく諸施策を着実に実行してまいりました。

これらの活動の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前連結会計年度に新規連結となった子会社が寄与したことに加え、既存事業も震災反動の増加があったことなどから3,261億86百万円（前年同四半期比20.0%増）と増収を確保することができました。利益面では、タイの洪水災害対応に伴うコストアップや販売価格水準の悪化があったものの、コストダウンや諸経費の削減に努めたことなどから、営業利益は32億80百万円（前年同四半期比88.5%増）、経常利益は36億89百万円（前年同四半期比28.3%増）と増益、四半期純利益は関係会社株式売却益があったもののタイの洪水やショールーム統合に関連する損失を計上したことなどにより10億72百万円（前年同四半期比95.3%減）と、前年同四半期に多額の法人税等調整額の戻し入れがあったことなどから減益となりました。

(3) セグメントの業績の状況

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[金属製建材事業]

金属製建材事業においては、前連結会計年度に新規連結となった子会社の影響などから、売上高は1,438億96百万円（前年同四半期比31.4%増）と増収を確保することができましたが、利益面ではコストダウンや諸経費の削減に努めたものの、タイの洪水に伴うコストアップや売価の低下などにより、2億81百万円の営業損失（前年同四半期は3億56百万円の営業利益）でありました。

[水回り設備事業]

水回り設備事業においては、前年同四半期は震災によるサプライチェーンの混乱があったことなどから、売上高は851億14百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は27億24百万円（前年同四半期比76.8%増）と増収増益を確保できました。

[その他建材・設備事業]

その他建材・設備事業においては、前連結会計年度に新規連結となった子会社の影響に加え、前年同四半期は震災による生産設備復旧に係る供給制約があったことなどから、売上高は422億22百万円（前年同四半期比37.0%増）と増収、営業利益は3億53百万円（前年同四半期は9億87百万円の営業損失）と黒字転換いたしました。

[流通・小売り事業]

流通・小売り事業においては、新業態店舗の伸長などにより、売上高は445億87百万円（前年同四半期比6.6%増）と増収となりましたが、営業利益は5億38百万円（前年同四半期比44.0%減）と新規出店に伴う先行投資負担などにより減益でありました。

[住宅・不動産他事業]

住宅・不動産他事業においては、受注・販売活動に注力したことなどから売上高は131億16百万円（前年同四半期比2.9%増）、営業利益は8億7百万円（前年同四半期比71.9%増）と増収増益でありました。

なお、セグメント別の売上高はセグメント間取引消去前であり、営業損益は全社費用控除前であります。

(4) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、連結除外に伴う減少のほか、借入金返済などによる現預金の減少や季節要因等による売掛債権及びたな卸資産の変動、運用資産としての有価証券や有形・無形固定資産の増加などから、前連結会計年度末に比し515億85百万円減少の1兆4,294億77百万円となりました。なお、純資産は5,391億74百万円、自己資本比率は37.0%であります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、換算差額による影響なども含めると、前連結会計年度末に比べて39億62百万円減少の1,233億88百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億52百万円の資金増加となりました。前年同四半期と比しては、158億51百万円の減少であり、前年同四半期に減損損失を計上したことなどから税金等調整前四半期純損益の水準が改善したものの、タイ洪水に係る災害損失引当金の目的取り崩しや運転資金の減少などが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支出のほか、定期預金など短期運用資産の取り崩しや子会社株式の売却に係る収入などから247億13百万円の資金増加となりました。前年同四半期に比べて318億69百万円の資金増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や有利子負債の返済と調達を行ったことなどから311億83百万円の資金減少となりました。前年同四半期に比べて271億55百万円の資金減少であります。

なお、財務状況に関する主要な指標の推移は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (23/6 第1四半期)	当第1四半期 連結累計期間 (24/6 第1四半期)	前連結会計年度 (24/3期)
	自己資本比率(%)	45.8	37.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	49.7	34.1	34.0
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(倍)			13.0
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	15.5	0.9	8.6

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 (四半期連結累計期間は記載しておりません。)
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
- キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題や見通し等に重要な変更等はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高め、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的防衛策については、特に定めておりません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、31億68百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,054,255	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	313,054,255	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成24年4月17日
新株予約権の数(個)	49,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	4,900,000 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,682
新株予約権の行使期間	自平成26年5月10日 至平成31年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 1,991 ただし、(注)2の定めにより調整を受けることがあります。 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることといたします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 付与株式数の調整

割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注) 2 (2) の規定を準用するものといたします。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものといたします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

2. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることといたします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）といたします。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入いたします。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数といたします。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによるものといたします。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用いたします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることといたします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用いたします。

- (3)上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものといたします。
- (4)行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定いたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

新株予約権の取得条項

下記（注）4 に準じて決定いたします。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定いたします。

4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社が、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	313,054	-	68,121	-	12,182

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,432,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,507,700	2,895,077	-
単元未満株式	普通株式 1,113,855	-	-
発行済株式総数	313,054,255	-	-
総株主の議決権	-	2,895,077	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)及び株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社住生活グループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	22,292,300	-	22,292,300	7.12
日本モザイクタイル株式会社	愛知県常滑市字椎田口51番地	138,200	700	138,900	0.04
奥村トーヨー住器株式会社	京都府長岡京市神足雲宮8番地の1	-	400	400	0.00
帝京レース株式会社	滋賀県東近江市大塚町1221番地	1,100	-	1,100	0.00
計	-	22,431,600	1,100	22,432,700	7.17

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が300株(議決権の数3個)あり、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 日本モザイクタイル株式会社は、当社子会社の取引先会社で構成される持株会(INAXグループ持株会 愛知県常滑市鯉江本町五丁目1番地)に加入しており、同持株会名義で当社株式700株を所有しております。
3. 奥村トーヨー住器株式会社は、当社子会社の取引先で構成される持株会(トステム取引先持株会 東京都江東区大島二丁目1番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式400株を所有しております。
4. 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、22,293,354株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,103	130,533
受取手形及び売掛金	365,590	335,439
有価証券	2,698	16,577
商品及び製品	112,288	120,356
仕掛品	18,037	17,967
原材料及び貯蔵品	42,061	38,734
その他のたな卸資産	15,665	15,744
短期貸付金	17,955	15,633
繰延税金資産	28,326	25,105
その他	61,354	64,279
貸倒引当金	7,355	6,305
流動資産合計	831,723	774,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	462,901	460,474
減価償却累計額	298,992	299,112
建物及び構築物(純額)	163,908	161,362
機械装置及び運搬具	296,353	298,049
減価償却累計額	245,235	245,455
機械装置及び運搬具(純額)	51,118	52,594
土地	194,942	190,203
リース資産	15,403	15,397
減価償却累計額	6,593	6,805
リース資産(純額)	8,810	8,591
建設仮勘定	13,572	18,798
その他	87,978	87,145
減価償却累計額	76,778	76,100
その他(純額)	11,200	11,045
有形固定資産合計	443,552	442,596
無形固定資産		
のれん	47,182	37,176
その他	26,435	43,771
無形固定資産合計	73,617	80,947
投資その他の資産		
投資有価証券	41,396	40,064
長期貸付金	3,937	3,812
繰延税金資産	35,659	37,842
その他	69,480	68,681
貸倒引当金	18,306	18,534
投資その他の資産合計	132,168	131,866
固定資産合計	649,339	655,410
資産合計	1,481,063	1,429,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	214,427	197,172
短期借入金	140,367	96,070
1年内償還予定の社債	30,145	30,145
リース債務	3,741	3,588
未払費用	77,063	68,472
未払法人税等	5,539	4,837
賞与引当金	18,979	26,973
工場再編関連損失引当金	910	978
ショールーム統合関連損失引当金	1,451	1,845
災害損失引当金	9,574	2,547
資産除去債務	644	707
その他	118,718	118,511
流動負債合計	621,563	551,850
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	203,352	219,191
リース債務	7,004	6,615
退職給付引当金	31,910	28,704
役員退職慰労引当金	638	390
工場再編関連損失引当金	92	92
繰延税金負債	13,097	18,442
負ののれん	308	277
資産除去債務	5,937	5,931
その他	38,381	38,806
固定負債合計	320,723	338,451
負債合計	942,286	890,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,121	68,121
資本剰余金	261,366	261,366
利益剰余金	250,281	245,534
自己株式	41,739	41,741
株主資本合計	538,029	533,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,721	3,527
繰延ヘッジ損益	203	236
為替換算調整勘定	14,540	7,823
その他の包括利益累計額合計	9,615	4,059
新株予約権	-	108
少数株主持分	10,362	9,845
純資産合計	538,776	539,174
負債純資産合計	1,481,063	1,429,477

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	271,839	326,186
売上原価	187,965	235,575
売上総利益	83,873	90,611
販売費及び一般管理費	82,133	87,330
営業利益	1,740	3,280
営業外収益		
受取利息	443	510
受取配当金	665	511
受取賃貸料	1,605	1,696
負ののれん償却額	30	30
為替差益	60	-
デリバティブ評価益	53	-
その他	1,599	1,275
営業外収益合計	4,458	4,024
営業外費用		
支払利息	1,052	1,222
持分法による投資損失	84	3
為替差損	-	17
賃貸収入原価	1,221	1,084
デリバティブ評価損	-	105
その他	965	1,183
営業外費用合計	3,323	3,616
経常利益	2,875	3,689
特別利益		
固定資産売却益	161	173
投資有価証券売却益	9	2
関係会社株式売却益	-	2,263
負ののれん発生益	-	34
特別利益合計	170	2,474
特別損失		
固定資産除売却損	365	1,091
投資有価証券評価損	9	3
関係会社株式評価損	3	53
工場再編関連損失	-	247
ショールーム統合関連損失	206	749
減損損失	4,085	2
災害による損失	-	1,260
特別損失合計	4,670	3,410
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,625	2,752

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	2,731	4,365
法人税等調整額	26,634	2,262
法人税等合計	23,903	2,103
少数株主損益調整前四半期純利益	22,278	649
少数株主損失()	480	422
四半期純利益	22,759	1,072

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,278	649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	1,314
繰延ヘッジ損益	108	51
為替換算調整勘定	299	6,416
持分法適用会社に対する持分相当額	6	-
その他の包括利益合計	474	5,153
四半期包括利益	21,803	5,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,259	6,366
少数株主に係る四半期包括利益	455	563

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,625	2,752
減価償却費	9,190	9,898
減損損失	4,085	2
負ののれん償却額	30	30
負ののれん発生益	-	34
のれん償却額	758	1,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,235	954
工場再編関連損失引当金の増減額(は減少)	123	68
ショールーム統合関連損失引当金の増減額(は減少)	129	393
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,218	6,704
退職給付引当金の増減額(は減少)	238	109
前払年金費用の増減額(は増加)	76	208
受取利息及び受取配当金	1,109	1,021
支払利息	1,052	1,222
為替差損益(は益)	54	200
持分法による投資損益(は益)	84	3
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	4	2,208
固定資産除売却損益(は益)	204	917
売上債権の増減額(は増加)	41,544	30,011
たな卸資産の増減額(は増加)	22,230	9,212
仕入債務の増減額(は減少)	6,593	16,492
その他	695	3,083
小計	23,694	6,916
利息及び配当金の受取額	1,075	989
利息の支払額	1,093	1,166
法人税等の支払額	6,771	5,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,904	1,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	10	40,651
有価証券の取得による支出	11,999	129,033
有価証券の売却及び償還による収入	14,999	114,672
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,396	12,986
有形及び無形固定資産の売却による収入	970	697
投資有価証券の取得による支出	3,048	1,418
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,987	139
子会社株式の売却による収入	-	10,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	36	-
短期貸付金の増減額(は増加)	302	2,081
長期貸付けによる支出	70	184
長期貸付金の回収による収入	101	225
その他の支出	1,400	1,016
その他の収入	370	403
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,156	24,713

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,914	43,310
連結会社間の債権の流動化の増減額(は減少)	5,997	1
長期借入金の返済による支出	986	1,161
長期借入れによる収入	240	20,000
リース債務の返済による支出	658	896
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	5,695	5,815
少数株主への配当金の支払額	7	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,028	31,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	1,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,808	3,969
現金及び現金同等物の期首残高	92,329	127,350
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	486	0
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	31	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	98,592	123,388

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd. を新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、株式会社LIXILニッタンの全株式を譲渡したことにより、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

Permasteelisa S.p.A.及びその子会社の主に受注工事に係る金融機関等の契約履行保証に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
Permasteelisa S.p.A.及びその子会社の主に受注工事に係る金融機関等の契約履行保証に対する債務保証	76,672百万円	78,867百万円

(四半期連結損益計算書関係)

次の資産について固定資産減損損失を計上いたしました。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

用途	遊休資産等	
場所	鹿児島県鹿児島市 他	
種類	建物及び構築物	18百万円
及び	その他	0
金額	計	19

用途	遊休資産等	
場所	東京都立川市 他	
種類	建物及び構築物	2百万円
及び	その他	0
金額	計	2

用途	その他	
場所		
種類	のれん	4,066百万円
及び		
金額	計	4,066

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、遊休資産等については個別物件単位に資産をグルーピングしております。

(減損損失認識に至った経緯)

当第1四半期連結累計期間は、遊休資産等についてはショールーム統合に伴い閉鎖決定済ショールームが遊休状態となるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上したものであります。

前第1四半期連結累計期間は、遊休資産等についてはショールーム統合に伴い閉鎖決定済ショールームが遊休状態となるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上したものであります。のれんについては当社が新日軽株式会社を子会社化した際に計上したものであり、LIXIL統合に伴い、組織再編や得意先移管が行われるほか、生産体制や商品戦略の見直しを実施中であり将来に対する不確実性が増している状況を鑑み、のれんの実在性評価が困難となったことから減損処理を行い特別損失として計上したものであります。

(回収可能価額の算定について)

遊休資産等については正味売却価額により測定しております。なお、前第1四半期連結累計期間におけるのれんについては回収可能価額を零として測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	103,748百万円	130,533百万円
定期預金	5,156	7,144
現金及び現金同等物	98,592	123,388

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	5,695	20	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	5,815	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金属製建 材事業	水回り設 備事業	その他建 材・設備 事業	流通・小 売り事業	住宅・不 動産他 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	108,445	78,887	30,491	41,574	12,440	271,839	-	271,839
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,050	651	321	268	304	2,596	2,596	-
計	109,495	79,539	30,813	41,842	12,745	274,436	2,596	271,839
セグメント利益又は損失 ()	356	1,541	987	961	470	2,342	602	1,740

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 602百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主として当社の人事、総務、経理等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失及びのれんの金額の重要な変動)

新日軽株式会社の株式取得により発生したのれんについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額及び当該事象によるのれんの減少額は、当第1四半期連結累計期間においては、「金属製建材事業」セグメントにおいて3,981百万円、「その他建材・設備事業」セグメントにおいて85百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金属製建 材事業	水回り設 備事業	その他建 材・設備 事業	流通・小 売り事業	住宅・不 動産他 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	142,915	84,267	41,763	44,393	12,848	326,186	-	326,186
セグメント間の内部売上 高又は振替高	981	847	459	194	267	2,750	2,750	-
計	143,896	85,114	42,222	44,587	13,116	328,936	2,750	326,186
セグメント利益又は損失 ()	281	2,724	353	538	807	4,143	862	3,280

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 862百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主として当社の人事、総務、経理等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「金属製建材事業」セグメントにおいて、前連結会計年度にPermasteel isa S.p.A.の株式取得に伴い暫定的に算出されたのれん37,823百万円を計上しておりましたが、取得原価の配分が完了したことから26,563百万円に変動しております。

(企業結合等関係)

株式会社LIXILによるPermasteelisa社の株式の取得について

取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得しましたPermasteelisa S.p.A.の取得原価の配分について、一部の項目において、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は完了しておりませんでした。

当第1四半期連結会計期間における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	37,823百万円
無形固定資産	16,524百万円
繰延税金負債	5,264百万円
修正金額合計	11,259百万円
のれん(修正後)	26,563百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ.発生したのれん(金額)

26,563百万円(263百万ユーロ)

ロ.発生原因

今後の事業展開により期待されるシナジーを含む将来の超過収益力から発生したものであります。

ハ.償却方法及び償却期間

11年にわたる均等償却

株式会社LIXILニッタンの株式譲渡について

譲渡の概要

イ.譲渡先企業の名称

セコム株式会社(以下「セコム」という)

ロ.譲渡した企業の名称及び事業の内容

譲渡した企業の名称: 株式会社LIXILニッタン(以下「LIXILニッタン」という)

事業の内容: 消防用設備全般の工事施工、機器販売及び保守点検業務

ハ.譲渡を行った理由

当社の事業提携先であるセコムの防災事業の強化において、セコムにLIXILニッタンの株式を譲渡することは、LIXILニッタンの今後の事業成長において非常に有益であるとともに、セコムグループと当社グループの今後の協働事業の推進においても有意義であるとの判断に至ったものであります。

ニ.株式譲渡日

平成24年4月1日

ホ.法的形式を含む譲渡の概要

法的形式: 株式譲渡

譲渡した株式の数: 14,328,000株

譲渡価額: 12,700百万円

譲渡後の持分比率: -%

実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、当第1四半期連結累計期間において、2,246百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

譲渡した企業が含まれていた報告セグメントの名称

その他建材・設備事業

四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	79.91円	3.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	22,759	1,072
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	22,759	1,072
普通株式の期中平均株式数 (千株)	284,796	290,761
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要	-	第 4 回新株予約権 (普通株式 4,900千株) この概要は、「第 3 提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

希望退職者の募集

連結子会社である株式会社 L I X I L は、経営環境の構造変化に対応し、将来に向けて健全かつ持続的な発展のための確固たる経営基盤の再構築を目的に、平成24年 7 月 9 日開催の同社の取締役会において希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

対象者

平成24年10月25日時点において、株式会社 L I X I L 及び同社関連の一部の子会社に在籍する満40歳～59歳かつ勤続 5 年以上の正社員

募集人員

900名程度

募集期間

平成24年 8 月20日から平成24年 8 月31日まで

退職日

平成24年10月25日を原則とする

優遇措置

通常の退職金に割増退職金を上乗せすることに加え、希望者には再就職のための支援を実施

損益に与える影響額

本募集に伴い発生する割増退職金等は、第 2 四半期連結累計期間において特別損失として計上する予定であります。現時点では応募者数等が未確定であることから、業績への影響額を見積もることが困難なため、記載しておりません。

2【その他】

平成24年5月21日開催の取締役会において、平成24年3月31日の株主名簿に記載又は記録されている株主に対して行う期末配当につき、次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額	5,815,238,820円
1株当たり期末配当金	20円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社 L I X I L グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 善 得	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺 純 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I X I L グループ（旧社名 株式会社住生活グループ）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社LIXILグループ（旧社名 株式会社住生活グループ）及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社LIXILは、平成24年7月9日開催の取締役会で希望退職者の募集を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR L自体は含まれていません。